

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

①企業間の連携(オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等)

日本旅行グループは、持続発展が可能な社会の実現に向け、企業間の連携を通じて新たな価値の創造による相互発展を目指すとともに、透明・公明な取引のもと、地域社会の課題解決に取り組みながら健全なサプライチェーンの構築と信頼関係を築いてまいります。

②グリーン化の取り組み

日本旅行グループは、地球という大きな観光資源とそこに暮らす人々の幸福、そこから生まれる文化の豊かさをつないでいくことが使命であり、業界の垣根を超え、脱炭素を始めとする地球環境保護に向け、サステナブルな社会の実現に取り組んでまいります。

③健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等)

日本旅行グループは、ダイバーシティを尊重する風土を醸成し、CSR基本方針に基づいた多様性の享受や人権の尊重、あらゆるハラスメントを排除する等、お互いを尊重し多様な働き方の中で、ウェルビーイングの向上をサプライチェーンと共に強化してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

日本旅行グループは、「経営理念」や「日本旅行グループ行動規範 HEART」に掲げた5つの約束のもと、多様な価値観の時代においても、アライアンスパートナーとの共創により旅行業の可能性を広げ、新たな価値の創造をする「顧客と地域のソリューション企業グループ」に進化し、安心・安全を第一に企業の社会的責任を遂行するとともに、将来にわたる持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

そのためには、取引先の皆様と相互の信頼関係を醸成し、強固なパートナーシップを構築して、共にサステナビリティの取組を推進することが重要だと認識し、サプライチェーンと共に公平・公正な取引を行います。

2025年8月1日

株式会社日本旅行
企 業 名

代表取締役社長 吉田 圭吾
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。